

課題についての情報提供

テーマ①「いじめ」



2①-1. 「いじめ」とは？

児童生徒に対して、

同じ学校に在籍している等、当該児童生徒と一定の人的関係のある他の児童生徒が行う、

心理的又は物理的な影響を与える行為

(インターネットを通じて行われるものも含む)

であって、その行為の対象となった児童生徒が

心身の苦痛を感じているもの

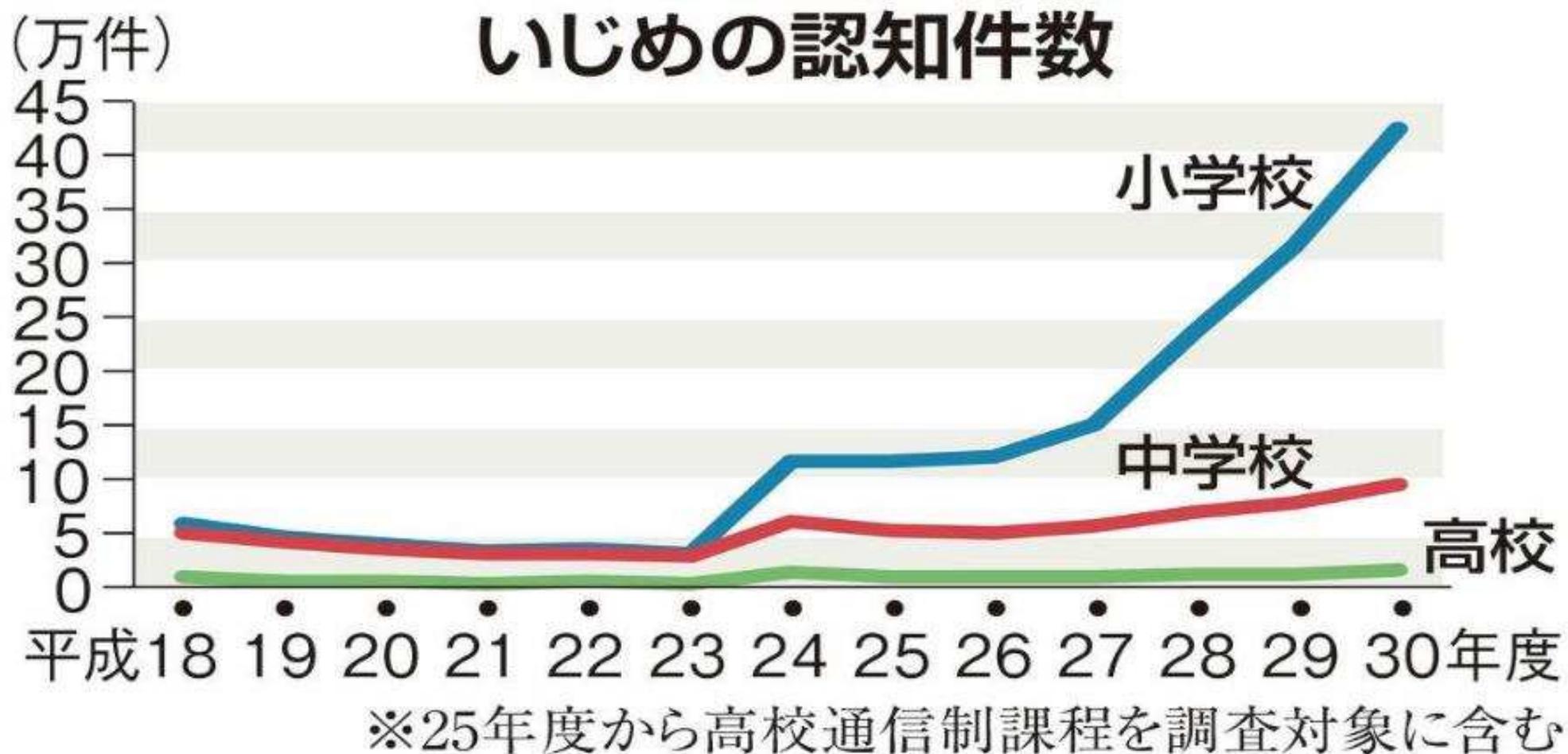
(「いじめ防止対策推進法」2013年施行、第2条より一部修正)

感情的 & 身体的・・・「イヤだなあ」と思う・感じる



それは **い じ め**

①-2. 「いじめ」はどのくらいあるの？



平成30年度認知件数 約54万4000件
(前年比 約13万件 25%増)

内、高校17,709件 前年比2,920件 約17%の増加

2①-3. 「いじめの原因」は？

なぜ、いじめは起きるのか？

1. 児童生徒の問題

対人関係の不得手、表面的な友人関係、欲求不満耐性の欠如、思いやりの欠如、成就感・満足感を得る機会の減少、進学をめぐる競争意識、将来の目標の喪失、など

2. 家庭の問題

核家族、少子家庭の増加→人間関係についてスキルの未熟さ

親の過保護・過干渉→欲求不満耐性の習得不十分

親の価値観の多様化→協調性・思いやりの欠如、規範意識の欠如、など

3. 学校の問題

教師のいじめに対する認識不足、教師も生徒も多忙で、お互いの交流が不十分

教師の知識偏重など、価値観が限られていると、差別の構造につながりやすい

学校の生活指導や管理的な締め付けが強いと、集団として異質なものを排除しようとする傾向が生じやすい、など

2①-4. 「いじめのきっかけ」は？

例えば……

1. 休み時間に一人で絵を描いていたら「あいつ、絵ばかり書いててオタクじゃね、キモいんだけど」とスクールカースト上位グループからターゲットにされた。
2. 部活動でのちょっとしたトラブルから無視されるようになり、ライン外しもされて孤立した。
3. 中学校に進学したら、体格の小ささや童顔の顔などからついたあだ名が『小学生』。ほどなく「死ね、ブス」と書かれた手紙が机の中に入れられたりと誹謗中傷や無視が始まった。

2①-5. 「いじめの具体的事例」

国立大島商船高等専門学校連続いじめ事件

2016年5月、一年生の生徒(A君)が校舎から飛び降り自殺をした。いじめが原因と考えられ第三者委員会が設置され調査をしていたところに新たないじめが発覚した。この学校は山口県の周防大島という島にあり、交通が不便な事から学校の直ぐ横に寮がある。原則2年生まではこの学生寮での生活が義務付けられているので、一度いじめが始まると学校だけではなく寮でも行われるという24時間逃げ場のない状況に置かれる事になる。新たないじめの被害者(B君)は、自殺をしたA君と同じ部屋の生徒であり、A君からターゲットが移ってきたものだった。具体的には、自らもいじめを行いつつ周囲を扇動したり指示をしていた生徒が中心となって、B君がA君を殺した「殺人鬼」だと寮内のみならず学校内でも触れまわった。その事によって、先輩らがB君を見にきたり、別科の生徒で面識がない者にはB君がとんでもない奴だと思われてしまう状況だった。また、SNSでの誹謗中傷、恥辱的なあだ名などをつけられたり、殴られたり、**眉毛を公開的にそり落とされたりした。暴力は頻繁**にあり、誕生日に正座をさせられて罵詈雑言を浴びせられる、部屋にいるときでも突然複数人でやってきて、腕や肩、体を殴られたりした。寮の部屋はもちろん風呂場や食堂でも落ち着くことはできず、まさに寝ている間もない状況で、激しいいじめや暴言等で精神的に追い込まれていった。

2①-5. 「いじめの具体的事例」

2017年7月には医師より『適応障害』の診断を受けていたが、その後もいじめは続き眉毛が半分無くなるなど身体的変化に気付いた母親がB君に事情を聞いたが「もういい」と話してくれなかったという。そして2017年12月、大量の睡眠薬を飲んで自殺を図ったB君は直後に親に発見され一命をとりとめた。このように身体的な変化があったにもかかわらず学校側は気付いておらず、検診に訪れた看護師によって発見され学校に報告された。そして学校側は被害者B君の意向を無視する形でいじめ調査を始め、B君の友人生徒3名に対して「いつでも退学させることができるんだぞ！」「言うことにハイというまで帰さないぞ」など暴言のほか、机を叩き威嚇する、複数の教員で1人の生徒を締め上げる、そうした取り調べが時に4時間に及ぶ事もあったという事実誤認に基づく真逆の対応を学校が行っていた。その後B君に対してのいじめについて、新たな第三者委員会が設置され調査が行なわれており、2018年12月『SNSでの誹謗中傷や「バカ、あほ」の暴言など14項目のいじめを認定したが、激しい暴力などは認められず自殺との因果関係はない』との中間報告をB君の保護者に伝えた。学校や第三者委員会に不信感を持つB君とその保護者は、このまま最終報告までいってしまうと深刻ないじめがなかった事として片付けられてしまうと危機感を持ち、調査の継続を訴える為にいじめの調査を行っている『T.I.U.総合探偵社』に相談をした。この探偵事務所は、通称「いじめ探偵」と呼ばれる代表が率いており、場合によっては無償でいじめの調査を行っている。

2①-5. 「いじめの具体的事例」

調査依頼を受けた探偵社は、いじめを目撃した生徒たちと接触し「被害者 B 君をかばううちに自分たちもターゲットにされた。学校に訴えたが取り合ってくれなかった」との証言を得た。その他にも探偵業の手法を駆使して情報を収集し、直接学校側にぶつけようとしたが弁護士が間に立ち取り合ってもらえず、やむを得ず入手した情報を写真や学校名と共にネット記事で配信し、社会の注目を集め学校側がこの問題と向き合わざるを得ない状況を作っていた。更に念を押して地元のテレビ局や新聞社を集めて記者会見を開き学校側の姿勢を糾弾した。この記者会見はテレビで放送、新聞の記事として報道され、後日調査の継続が決定された。今回の事例のその後については、第三者委員会は2019年10月に2回目の中間報告を行ったが、被害者側・学校側の双方から寄せられた意見や要望をもとに追加の調査を行っている事を12月の記者会見で明らかにしている。これは新たな質問項目を設け、これまで対象ではなかった関係者も加えて聞き取りや資料請求をしているとの事だが詳細については明らかにしていない。そして最終報告の時期については未定とされている。

また今回の事例の現場となった大島商船高等専門学校のホームページによると、学生・教職員約700名が参加し命の尊さをテーマとした劇の鑑賞会を開催、スクールソーシャルワーカーの設置、学生寮に寮母を配置、いじめ防止に係る管理体制の見直し、生活問題(いじめ)専用相談窓口の設置など次々と改善策を打ち出している。

2①-5. 「いじめの具体的事例」

また、2件のいじめ発覚後の2018年4月に着任した校長先生は会見で、2017年6月にA君の自殺について「いじめはなく、自殺の原因は不明」とした学校の結論について、いじめられていた可能性があると言明し学校側の判断を改め、第三者委員会の判断に委ねるとの考えを示した。

今回の具体例やその情報は2019年5月にNHKで放送された番組や現在ネットで閲覧できる新聞社など報道機関の公式な記事から得た情報である。

(出典)

2019.5.19 放送

「NHKスペシャル 子供の声なき声(1)いじめと探偵～行き場を失った“助けて”～」

MAG2NEWS 2019.2.26「探偵が暴露。あまりにも酷い大島商船・・・」

毎日新聞 2017.12.24 2018.1.17 2018.5.21 2019.7.18 2019.2.23

朝日新聞 山口版 2018.6.29

共同通信 2019.9.4 教育新聞 2019.9.5

テレビ山口 t y s ニュースタイム 2019.1.9 2019.1.21 2019.12.24 放送

2①-6. 「自分の子供がいじめられたら・・・」

- 1, 「あなたは悪くない。私はあなたの味方だよ」など冷静に寄り添う言葉をまずかけてください
- 2, 子供の気持ちを考えながら学校に相談をして下さい。ただし、全ての学校・先生がきちんと対応してくれている訳ではなく、その時は公的機関や民間など相談できる窓口があるので、そちらに相談して下さい。その為には、日頃からどのような窓口があるのか確認しておく事が大事となります

<http://stopijime.jp> ストップいじめ！ナビ

www.ijime-sos.com ユース・ガーディアン

2①-7. 「いじめを見たり聞いたりしたら・・・」

1, 通報者になる

いじめが起きている事を信頼できる人と情報を共有して下さい。
一人で抱え込まないようにしましょう。

2, シェルターになる【居場所を作ってあげる】

いじめられている子供に「私はあなたの味方だよ。あなたは独りぼっちじゃないよ」「私たちは見ているよ。あなたは悪くないよ」と寄り添って声をかけてあげて下さい。またシェルター仲間を増やしましょう。

3, スイッチャーになる

いじめている子に対して、スポーツに誘うなど興味を他にそらすようにしましょう。

4, 記録しておく

自分が見聞きしたことをメモするなど残しておく事が大事です。

2①-7. 「いじめを見たり聞いたりしたら・・・」

いじめている人は、傍観者が多いほど自分の行為が許されていると思い込みその行為を正当化してエスカレートさせていってしまう傾向があります。しかしながら、いじめを止めることは正直いって恐くてできない人が多いと思いますのでその時はせめて、いじめられている人に対してシェルターの役目をして「私たちは見ているよ。私はあなたの味方だから、独りぼっちじゃないよ。あなたは悪くない。」など寄り添う言葉で声をかけてあげて下さい。これはとても大事な事で、その寄り添う言葉で救われた被害者の方は数多くいらっしゃいます。

2①-8. 「いじめは無くせるのか？」

いじめは無くせるのか？

YESと言いたいところですが、残念ながら答えはNOです。なぜなら、原因を思い出してください。本人の問題、家庭の問題、学校の問題、一つ一つを取っても解決していくには「本人が気付いて変わらなくては」と思うことはもちろん、他人の協力を得てもそれなりの時間がかかってしまいます。また、それぞれの問題が複雑に絡み合っている時はもっと時間がかかってしまいます。だから、残念ながら答えはNOとなります。では無くすことはできなくても少なくすることはできるのでしょうか？これについてはYESと答えることができると思います。では、少なくするためにはどうすればいいのでしょうか？それは……、

『自己肯定感』を高めることです

2①-8. 「いじめは無くせるのか？」

まずは親・先生など大人たちが変わっていく必要があります。ご存じの方もいると思いますが、**自己肯定感とは、『ありのままの自分を、かけがえのない存在として好意的・肯定的に受け止める感覚』**のことであり、自己肯定感が低い人は自分が満たされていないので他人に優しくすることができません。また、すぐにイライラしたりクヨクヨしたり感情が乱れやすくなります。子供に対しても必要以上に怒ってしまったり、ヤル気を無くするような言葉を言ってしまったり、親や先生が子供に与える影響は大きく、**まずは大人たちが変わらなくてはならないと**考えます。

2①-8. 「いじめは無くせるのか？」

『まず大人たちが変わる』このことを継続していくことで、子供たちの環境が変わっていくと考えます。そして、ゆくゆくは子供たちにも小さいうちから自己肯定感について意識をさせていくことができれば・・・最後に中学3年生男子の学校への願いが込められた声をお伝えして終わりたいと思います。

『いじめがない 差別的なことがない

自分の居場所がある 悩みを出来るかぎり解決してくれる

どうか生徒に好まれる学校ができるだけ早くできますように』

一人の人間として尊重してほしいという声に向き合う責任が我々大人にはあると思います。子供たちは傷つきながらも前に向かおうとしています。その“声なき声”に我々大人はどう応えるのか？一緒に考えて行きましょう。